

男のサロン開催（市場割）

燻製づくりで交流



宮の前交流センターにて、男のサロン（燻製づくり）が開催されました。男性が参加しやすい地区サロンにと、燻製づくりと交流会を企画したところ、男女26名が参加しました。ダッチオーブンや、燻煙器を使い、ゆで卵やチーズ、ナッツ、ししゃも、鹿肉等の食材の燻製づくりを楽しんでいました。6年度会長の小林さんは「参加者から継続の希望が多くあり、希望を叶えたい」と話されていました。



発行者

駒ヶ根市社会福祉協議会

駒ヶ根市梨の木2-25（ふれあいセンター）

TEL.0265-81-5900

FAX.0265-81-5745



令和7年度 市社協の事業計画

基本方針 支え合いの中で 安心と生きる喜びをもって
笑顔あふれる地域社会を

〔1. 地域福祉活動の推進〕

- ①生活支援体制整備事業
- ②認知症施策事業
- ③地区社会福祉協議会の活動支援、連携
- ④重層的支援体制整備事業
- ⑤いきいきサロンの充実と市介護予防事業との連携
- ⑥福祉関係団体、組織、企業、個人等との提携
- ⑦民生児童委員との連携
- ⑧地域福祉活動計画の実施、次期計画策定

〔2. 福祉啓発及びボランティア活動の推進〕

- ①広報紙「社協こまがね」、ホームページによる情報提供と公開
- ②ボランティアグループ育成支援
- ③ボランティア研究集会参加
- ④駒ヶ根市社会福祉大会の開催
- ⑤ふれあい広場の開催
- ⑥福祉を考える企業の会事業への協力
- ⑦災害時等におけるボランティアセンター設置運営訓練



ふれあい広場



災害ボランティアセンター立ち上げ訓練

〔3. 相談事業、生活支援及び権利擁護事業の推進〕

- ①成年後見事業
- ②ふれあいよろず相談所の開設
- ③心配ごと相談・弁護士相談・司法書士相談の実施
- ④住民参加型有償福祉サービス「こまちゃん宅福便」の実施
- ⑤日常生活自立支援事業
- ⑥金銭管理・財産保全サービス事業
- ⑦生活福祉資金・生活資金貸付事業
- ⑧善意銀行資金による配分金支援、激励事業
- ⑨共同募金配分金による支援、激励事業
- ⑩福祉有償運送サービス事業

〔4. 高齢者福祉事業〕

- ①生活援助員・生活支援員派遣事業
- ②シルバーハウジング生活援助員派遣事業
- ③地区ごとの高齢者の集い開催と支援
- ④高齢者保健福祉施設ふれあいセンターの管理運営



地域支え合いサポーターフォローアップ講座

〔5. 介護保険事業〕

- ①駒ヶ根市社協居宅介護支援事業所の運営
- ②ふれあい訪問介護事業所の運営
- ③デイサービスセンター大原こだま園の運営
- ④デイサービスセンター亀東やまびこ園の運営
- ⑤上伊那圏域介護保険事業者連絡協議会研修会の開催

〔6. 障がい者福祉及び障がい者自立支援事業〕

- ①地域活動支援センター・障がい者支援施設高砂園の運営
- ②障がい児・者居宅介護事業の運営（ホームヘルパー派遣）
- ③障がい者生活介護事業の運営（大原こだま園で実施）
- ④障がい者就労支援センター伊南桜木園の運営
- ⑤障がい者自立支援センターたんぼほの家の運営
- ⑥障がい者グループホームいなほ・ほほえみの家の運営
- ⑦指定特定相談支援事業所たんぼほの運営

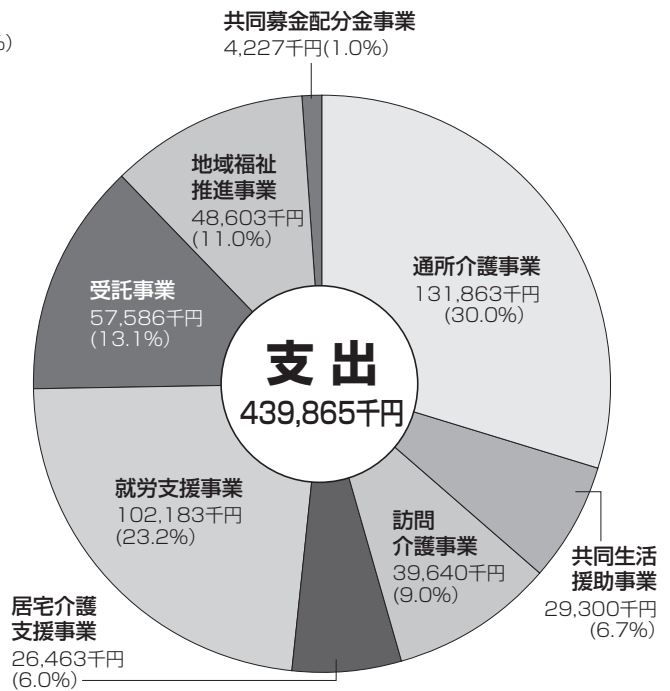
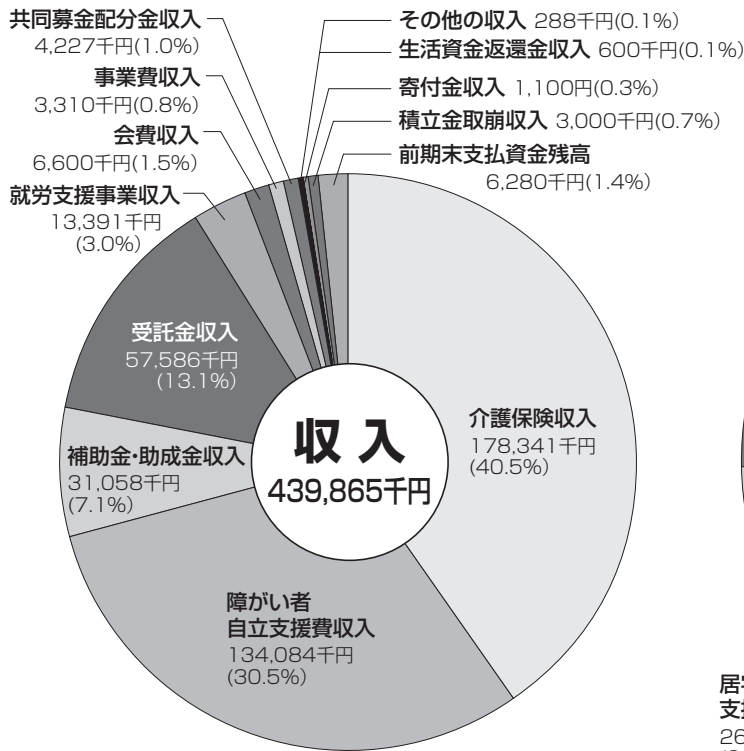
〔7. 児童青少年の福祉・教育〕

- ①ハッピーママサポート事業
- ②福祉教育推進校指定事業、推進校連絡会開催
- ③特別支援学級教材教具の助成
- ④青少年ボランティア体験の支援
- ⑤ボランティアスクールの実施
- ⑥児童遊具、遊び場整備
- ⑦子ども食堂運営支援



夏休みわくわく体験 in Summer

令和7年度 市社協の予算



収 入	金額 (千円)	%
介護保険収入	178,341	40.5%
障がい者自立支援費収入	134,084	30.5%
補助金・助成金収入	31,058	7.1%
受託金収入	57,586	13.1%
就労支援事業収入	13,391	3.0%
会費収入	6,600	1.5%
事業費収入	3,310	0.8%
共同募金配分金収入	4,227	1.0%
その他の収入	288	0.1%
生活資金返還金収入	600	0.1%
寄付金収入	1,100	0.3%
積立金取崩収入	3,000	0.7%
前期末支払資金残高	6,280	1.4%
合 計	439,865	100%

支 出	金額 (千円)	%
通所介護事業	131,863	30.0%
共同生活援助事業	29,300	6.7%
訪問介護事業	39,640	9.0%
居宅介護支援事業	26,463	6.0%
就労支援事業	102,183	23.2%
受託事業	57,586	13.1%
地域福祉推進事業	48,603	11.0%
共同募金配分金事業	4,227	1.0%
合 計	439,865	100%

役 職 者 紹 介



会長
有賀 秀樹



事務局長
中村 竜一



事務局長次長
堀越 晃滋



障がい福祉課長
北澤 仁



地域福祉振興課長
伊藤 陽子

社協会費にご協力をお願いします

社協会費は福祉のまちづくりを進めるための大きな原資となっています。本年度も社協会費の納入のご協力をお願い申し上げます。

社協会費は毎年6月に区長さん、自治組合長さん、隣組長さんにご依頼し、市民の皆さんに納入いただいています。

各地区で納入していただいた社協会費は納入額に応じて30%を地区社協活動費として還元させていただきます。

令和6年度の社協会費の総額は

6,829,280円でした。

ご協力ありがとうございました。

《内訳》

一般会費 5,704,280円

特別会費 240,000円

法人会費 885,000円

【会費の種類】

一般会員 ☐ **1,000円**（市内全世帯が対象）

特別会員 ☐ **2,000円**（地域福祉づくりに賛同して下さる個人）

賛助法人会員 ☐ **3,000円**（地域福祉づくりに賛同して下さる法人）



社協会費 !!

Q 「社協会費」ってのことだけど、社協会員になった覚えはないよ…

A 社会福祉協議会は、地域福祉を進める中心的な役割を担う団体として「社会福祉法」に位置づけられています。「お互いに支え合い安心して暮らせる地域」を住民側から作っていくことを推し進める役割をもつ、公的な団体（社会福祉法人）です。

「全ての人が安心して暮らせる地域」は、そこに暮らす全ての人が「自分事として」地域づくりに参加してこそ実現します。会員を駒ヶ根市の全世帯を対象とさせていただいていることは、みんなで地域福祉の推進を目指しているからです。

Q 「寄付」じゃなくて、「社協会費」って呼ぶのには意味があるの…

A 「社協会費」は自分が暮らす地域をよりよくするために、地域福祉の主体者である住民が会員として出し合うお金です。

「寄付」は善意の寄付金や遺志金などで、自由に出すものであり、会費とは区別しています。

令和7年度

地域見守り支え合い事業 助成金申し込み募集（ご案内）

社会福祉協議会では、市民の主体的・創造的な地域活動の推進を図るため、下記の要項にて助成金の申し込みを募集します。

1. 助成対象事業

地域の見守りや支え合い、生きがいづくり、介護予防など、住民による地域のつながりづくり、困りごと解決や健康づくりに取り組む活動

2. 助 成 金 額

1 案件あたり上限3万円

（活動内容を審査し、当協議会の予算内で決定します）

3. 申込期間

令和7年4月1日（火）～5月30日（金）

4. 申し込み

申請用紙はふれあいセンター窓口にて配布いたします。
また、駒ヶ根市社協ホームページに掲載してあります。

担当：地域福祉係 宮崎 TEL 81-5900

HP：<http://www.kmshakyo.org/info/3420/>

QRコードはこちら→



なんでも伝言板

第38回 ふれあい広場 参加者募集!

今年もふれあい広場開催に向け、動き出します。障がいがあってもなくても子どもでも高齢者でもみんなで「一緒に参加したい!」という団体、個人、ボランティアの皆さまは、下記「一緒にやります申込」QRコード、電話等でお申し込みください。大勢の皆様のご参加お待ちしております。

日時 9月7日(日) 10時～13時

場所 ふれあいセンター

申込期限 5月9日(金)

申込先 駒ヶ根市社会福祉協議会
電話: 81-5900

今後の予定 5月20日(火) 実行委員会結成式を行います。
申し込み団体・個人へ通知をお送りします。



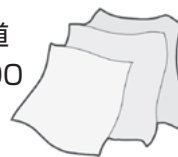
一緒にやります申込
QRコード

寄付のお願い

福岡区大徳原にある老人保健施設花の道では、使い捨てウエスとして使用する古布を募集しています。15cm大ぐらいに切って使用させていただきますので、パジャマ(寝巻き)、肌着、ズボン下、タイツなど柔らかい生地がありがたいです。使用後の場合は洗濯をお願いいたします。

問合せ先

介護老人保健施設 花の道
TEL: 070-6479-8690
担当者: 六波羅



善意銀行報告

あたたかな真心、
ありがとうございました。

(令和7年2月1日～3月31日)



氏名等	金額(円)・物品
赤穂東小学校たんぽぽ学年 様	11,000円
JA上伊那伊南地区OG会 様	新聞紙で作った袋
下島 孝夫 様	食品

玉扇グローバル カーブス駒ヶ根店 様	食品
JA上伊那生活部会駒ヶ根支所 様	食品

令和7年度 無料相談

※対象者: 駒ヶ根市民

	いつ相談できるの?	予約はあるの?	どんなことが相談できるの?
心配ごと相談 【民生児童委員】 相談場所: ふれあいセンター	毎月第1木曜日 午後2時～6時 (祝祭日の場合は翌日)	予約不要(事前に 連絡頂ければ日程 調整します)	・家族や親戚、ご近所との関係がうまくいかない等、日常生活上のあらゆる心配ごとについて。 ・どこに相談すればいいのかわからないけど、悩みや心配ごとがある。 このような場合、民生児童委員の立場から相談に応じ、適切な助言を行ない、心配ごと解決に向けてお手伝いをしていきます。
ふれあいよろず相談 【社会福祉士等、権利擁護係の専門職員】 相談場所: ふれあいセンター	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 (祝祭日を除く)	予約不要(事前に 連絡頂ければ日程 調整します)	・心配ごとを始め、多様な相談に対応します。 ・「ちょっと込み入った相談ごとだけど…」というような、身近な人に話しにくいこと。 このような場合、社会福祉士等の専門職員が相談に対応します。また、必要に応じて、専門機関(弁護士、司法書士、行政、金融等)にお繋ぎします。
弁護士無料相談 相談場所: ふれあいセンター	年4回(6月、9月、12月、3月) 第1木曜日 午後2時～4時 (祝祭日の場合は翌日)	要予約(先着4名)	・離婚、相続、債務整理、成年後見制度、日常生活上で起きる事件、トラブル(夫婦、親子、親戚、近所など)等について、法律的なアドバイスを頂けます。
司法書士無料相談 相談場所: ふれあいセンター	毎月第4木曜日 午後1時～4時 (祝祭日の場合は翌日) (※12月のみ第3木曜日)	要予約(先着6名)	・不動産などの登記、成年後見制度、遺言、消費者被害、負債、家庭内トラブル(離婚、親子関係等)等、法律が関わる事柄について幅広く相談に対応して頂けます。

※上記相談すべてのご予約、お問合せ……地域福祉振興課 権利擁護係 TEL 81-5900 担当: 宮下、澁谷、藤澤



権利擁護係

アウトリーチ事業

声を上げることが出来ない、孤立している人・心配な人を地域の見守り支え合いのつながりの中から把握し、必要な支援につなげるために、信頼関係の構築に向けた働きかけを行います。

参加支援事業

社会的孤立など地域社会との関係性が希薄になっている人に対し、地域とつながりを持ち社会へ一歩踏み出せるようサポートしていきます。

支え合いの地域づくり

駒ヶ根市社会福祉協議会は、
「誰もが住み慣れた地域で、その人らしく
役割と生きがいを持って生活できる住み良い地域」を
目指して、地域の皆さんとともに
支え合いの地域づくりを推進します。



生活支援と介護予防

高齢者の方々ができる限り元気に
過ごせる期間を延ばすこと、そして
「ちょっと手を貸してほしい」という
声を上げやすい環境と、地域の仲間
でお互いに助け合える体制づくりを
行います。



おれんじネット
スタッフ

おれんじネット (認知症)事業

認知症の本人と家族、地域のボラン
ティアの皆さん、医療や介護現場の皆
さんと連携し、認知症になっても希望
と生きがいを持って暮らせる地域づく
りを行います。



地域福祉係

お問い合わせ・ご相談先：
駒ヶ根市社会福祉協議会
地域福祉振興課 TEL：81-5900